

第3部 「名所『鳴門の渦潮』と産業」の概要

藪田 貫

第3部は三本の報告からなり、鳴門海峡のもたらす恵みを生業の視点から明らかにする。

磯本報告は、平成25（2013）年の「漁業センサス」と寛政7（1795）年の地誌「鳴門辺集」から、鳴門海峡沿岸の漁業の変遷を跡づける。「センサス」によれば、この地域ではワカメを中心とした養殖漁業が全域で行われる一方、鳴門・里浦を中心にワカメ養殖と加工への特化が見られ、北灘・北泊・堂浦にはワカメ養殖と捕獲型の漁法を組み合わせるといふ地域的な分化が見られる。「鳴門辺集」においても地域的な分化は見られ、鯛・鱸などの漁法は土佐泊・堂浦・北泊が中心となり、ワカメは里浦に限られ、江戸への献上物となるも比重は小さい。この状況を変えたのは、1960年代半ばに始まるワカメの養殖で、その結果、サツマイモ生産や一本釣り、小型底引きなどとの組み合わせの上で、ワカメ養殖は戦略的に位置づけられることとなった。

天然採集のワカメが阿波の特産物として販路を拡大する上で、江戸時代後期に灰干し加工技術が導入されたことが大きく、明治維新後には内国勸業博覧会に連続して出品され、名産の地位を獲得するに至った。他方、鯛やハマチを中心とする海面漁業の分野では、堂浦のタビ漁が潮流の速い海に適した構造を持つカンコ船の考案とともに、江戸期から明治・大正期にかけて九州・朝鮮へと出漁し、テグスの導入がそれを支えた。

このように潮流の速い鳴門海峡と、逆に遅いウチノ海双方の環境を利用し、そこに技術の工夫を加えることで、鳴門海峡沿岸地域に特有の漁業が成立した。

小橋報告は、塩業とそれから派生した製菓業を取り扱う。瀬戸内海での製塩の歴史は古く、弥生時代から製塩土器が残されているが、古代から中世にかけては淡路国三原郡に一つの中心があり、古式入浜による製塩とされている。鳴門地域にそれが導入されるのは慶長年間のことで、やがて撫養塩方十二か村が「斎田塩」の産地となった。その後、享和2（1802）年に塩田面積は阿波国全体で434町歩、そのうち撫養塩方十二か村が68.6%を占めるに至っている。しかし塩価格の低落は、燃料としての石炭の利用を進め、徳島藩は石炭焚と松葉焚を半々にすることで、松葉採集で生計を立てていた村々への配慮を示した。

明治維新後にも塩田の開発は進み、明治19（1886年）には524町歩と以後500町歩を推移したが、明治38（1905）年の専売制施行後は500から300haへと漸減し、戦後に至った。この間、入浜塩田から流下式塩田、さらにイオン交換膜透析装置の導入へと製塩方式が変り、昭和46（1971）年の塩田廃止後、この地域では、鳴門塩業株式会社一社が存続している。

製塩の過程では苦汁が発生するが、それを活用する苦汁工業への取り組みは明治10（18

77) 年、静岡県で成功し、苦汁から純良品の炭酸マグネシウムの製法が確立した。それに成功した富田久三郎が苦汁を求めて鳴門村三ツ石に移住し、明治26（1893）年、徳島県下で硫酸マグネシウムと炭酸マグネシウムの製造を始めたのが富田製薬の始まりである。その後、富田の指導の下に苦汁工業は発展し、明治36（1903）年の第5回内国勸業博覧会には富田を含む8名が出品している。

その後、第1次世界大戦の勃発は、ドイツに医薬品を頼っていた我が国の苦汁工業を活性化させ、盛田製薬・天羽化学工業所・大塚製薬工業部などが相次いで設立されたが、これらはいずれも鳴門市域に限られていた。これらのなかには現在、大企業として知られる富田製薬や大塚製薬・馬居化成工業などがある。

このうち老舗である富田製薬については、創業者の富田久三郎がコンクリート製の組み立て式沼井を考案し、入浜式塩田の発展に寄与するほか、名勝鳴門公園内の土地のうち大阪の実業家に売却された土地を、鳴門保勝会会長でもあった富田鷹吉が買収し、徳島県へ移譲するなど、地域貢献の上でも特筆すべき実績があった。

（「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査検討委員会委員）